

JCCI 会員各位

新型コロナウイルスに関する情報を下記、ご案内いたします。

①日星間のビジネストラック等の停止について

1月15日、シンガポール外務省(MFA)は日星間のビジネストラック等の一時停止について発表しました。

(主なポイント)

- ・1月14日から、日本の緊急事態宣言が解除されるまで、相互グリーンレーン(RGL ※ビジネストラック)とレジデントラックによる日本からシンガポールへの渡航申請はできない
- ・既にRGLでシンガポールへの入国許可を得ている渡航者は、引き続きシンガポールへ入国できる
- ・日本から来るシンガポールのワークパス保持者は、シンガポール入国に当たり、ワークパス保持者用一般レーン(下記URL)を引き続き利用することができる
(<https://safetravel.ica.gov.sg/wphl/requirements-and-process>)

本内容につきましては、既に日本大使館のHPにて邦訳された情報が掲載されておりますので、ご確認下さい。

<https://www.sg.emb-japan.go.jp/files/100138616.pdf>

また、本内容(原文)につきましては、下記MFAのホームページをご確認下さい。

<https://www.mfa.gov.sg/Newsroom/Press-Statements-Transcripts-and-Photos/2021/01/20210115-SG-JP-RGL-Suspension>

※尚、1月18日現在、MOMへのEP申請はこれまで同様に行うことができます。

※日本への帰国時に必要な手続きにつきましては、下記URLなどをご確認下さい。

(https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19_qa_kanrenkigyuu_00001.html#Q1-1)

②シンガポール到着時のPCR検査について

1月16日、シンガポール保健省(MOH)は1月24日23:59以降の全ての入国者は、シンガポール到着時にPCR検査を受ける必要がある旨、発表しました。

(主なポイント)

- ・全ての渡航者は、シンガポールへの出発の72時間前までのPCR検査に加え、シンガポール到着時にもPCR検査が必要となる。
- ・シンガポールへの出発前に下記URLより、シンガポール到着時のPCR検査の登録や事前支払いができる
(<https://safetravel.changiairport.com/>)

本内容につきましては、既に日本大使館のHPにて邦訳された情報が掲載されておりますので、ご確認下さい。

<https://www.sg.emb-japan.go.jp/files/100138646.pdf>

また、本内容(原文)につきましては、下記MOHのホームページをご確認下さい。

<https://www.moh.gov.sg/news-highlights/details/5-new-cases-of-locally-transmitted-covid-19-infection-16-Jan-2021>

以上

<本件担当>JCCI事務局(担当:清水) E-mail: info@jcci.org.sg